

名取市家庭児童相談システム構築・保守業務 評価表

(1)【提案書等】

審査項目	配点		評価基準	評価	採点	評価 A～E	採点
実施体制	12	3	(1)業務内容や課題を理解し、課題解決に向けた提案となっているか	A～E	3～0		
		3	(2)本事業を十分に遂行する能力、資格、導入実績を有し、適正な執行体制が整備されているか。会社の規模、財政・経営状況から本業務を履行できる能力はあるか。		3～0		
		3	(3)必要な作業項目の漏れがなく、無理のないスケジュールおよび適切な内容が組まれているか。		3～0		
		3	(4)データ移行を適切に行うことができるか。		3～0		
システム要件	20	2	(1)十分なセキュリティ対策が講じられており、信頼性の高いシステムが提案されているか。	A～E	2～0		
		6	(2)業務上必要な機能要件を満たしているか。		6～0		
		2	(3)パッケージ非対応の場合の対応が適切かつ効果的な内容となっているか。		2～0		
		4	(4)初心者でも理解しやすく、使いやすいシステム内容となっているか。		4～0		
		2	(5)システム利用期間中の業務データの増加への配慮は適切か。		2～0		
		4	(6)法改正等に伴う対応は適切か。		4～0		
システム運用	13	5	(1)システム導入後の日常サポート等の支援・保守体制は適切に整備されているか。	A～E	5～0		
		4	(2)システム障害発生時などの対処は適切か。		4～0		
		4	(3)今後の管理運用費用(ランニングコスト)を抑える工夫がされているか。		4～0		
その他	2	2	独自の提案の内容はシステム運用に効果的な内容となっているか。	A～E	2～0		
プレゼンテーション	3	1	(1)プレゼン内容が十分な業務知識に基づいた簡潔かつ明瞭なものであるか。また質疑に対しても明快な回答を迅速に応じられたか。	A～E	1～0		
		1	(2)業務目標を達成するための意見提案が積極的なされており、本業務への意欲や熱意が感じられるものであるか。		1～0		
		1	(3)提案書との整合性はとれているか。		1～0		
	50		合計		(1)		0

上記の得点は、項目ごとの配点に以下の評価点を乗じて計算したものを合計とする。

判断基準	評価	評価点
評価基準を十全に満たし、優れた効果が期待できる	A	1.0
十全ではないものの評価基準を標準以上に満たし効果が期待できる	B	0.8
評価基準をおおよそ満たした標準的なものである	C	0.6
評価基準に至らない部分が多くあまり効果が期待できない	D	0.2
評価基準を満たしておらず効果が見込めない	E	0

名取市家庭児童相談システム構築・保守業務 評価表

(1)【提案書等】

審査項目	配点	評価基準	評価
------	----	------	----

(2)【機能要件書】

審査項目	配点	評価基準		採点	
機能要件の網羅性 ・充実度	40	◎○…5点	機能要件書の93項目の回答について、 左記の点数表に基づいて集計し、 「(合計点/(93項目×5点))×40点」で求める。 ただし、小数点以下は切り捨てる。		
		△(無償)□…3点			
		△(有償)…1点			
		×…0点			
		合 計		(2)	0

(3)【見積書】

審査項目	配点	評価基準	採点
見積額	10	1位10点(最低価格業者) 2位以下(1位の見積費用/当該事業者見積費用)×10点(小数点第1位を四捨五入)	
合 計			(3) 0

委員		採点
	(1)+(2)+(3)=(計)	0
	(1)【提案書】のうち「A」評価の数	0
	(1)【提案書】のうち「B」評価の数	0
	(1)【提案書】における「その他」、 「プレゼンテーション」以外の「E」評価の数	0

【採点についての補足】

- (1)【提案書等】の採点において、1位または両者の合計点が6割(60点)未満である場合は、評価者間で協議を行うものとする。
- (1)【提案書等】における評価は評価基準にのっとり絶対評価を行うこととし、各社の提案間を比較する相対評価は行わないものとする。
- (1)+(2)+(3)の合計点が各社同点である場合、(1)【提案書等】の各評価基準項目において「A」と採点された数を集計し、多数を獲得した提案を採用する。
前述の集計に行ってもなお「A」と採点された数も同数である場合、「B」と採点された数を集計し、多数を獲得した提案を採用する。
- (1)【提案書等】における「その他」「プレゼンテーション」を除く審査項目の各評価基準項目において、「E」と採点されたものが合計4個以上ある場合は評価者間で協議するものとする。